

## 令和7年度 第2回 児童福祉専門分科会 議事録

日時 2026年1月31日(土) 14時00分～15時30分

場所 パピオスあかし6階 こども健康センター

### ○ 会議次第

1 開会

2 報告

(1)明石市こども・若者計画の策定について

(2)2026年度(令和8年度)教育・保育施設の利用定員について

(3)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について

(4)部会報告

3 その他

4 閉会

### ○ 出席者

委員(五十音順)

伊藤会長 大上委員 竹下委員 永富委員 野崎委員

藤田委員 藤林委員(オンライン参加) 前田委員(オンライン参加) 山形委員

### 事務局

こども局

高橋理事(こども育成担当)兼こども局長 春田子育て支援部長

山下子育て支援室長兼企画調整担当課長

山本こども育成室長 宮下利用担当課長 森山施設担当係長

小倉明石こどもセンター副所長

福井こども政策課長兼係長 島田こども政策課係長

### 教育委員会

北迫次長(指導担当) 和田学校教育課長

## ○会議内容

### 1 開会

市長

(挨拶)

会長

ただいまから、令和7年度第2回明石市児童福祉専門分科会を開会いたします。

今日は、若い皆さんの発表を楽しみにしながら、会議に臨みたいと思います。初めに事務局から、会議の成立状況と、本日の議題及び配付資料の確認をお願いします。

事務局

それでは、本日の会議の成立状況をご報告申し上げます。本日は稲垣委員及び山本委員が欠席されておりますが、過半数の委員が出席されていますので、本会議は開催要件を満たし成立しております。

また、出席している職員の紹介につきましては、座席表の配布にて代えさせていただきます。

なお、次第2の報告事項(1)「明石市こども・若者計画の策定について」につきましては、計画の策定に実際に関わってきた若者が、自らの言葉で説明を行うため本日出席しております。次に、本日の会議の内容でございますが、お手元の資料の1枚目、会議次第をご覧ください。本日は、報告事項が4点ございます。

1点目は、「明石市こども・若者計画策定について」

2点目は、「2026年度(令和8年度)教育・保育施設の「利用定員」について」

3点目は、「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について」

4点目は、「部会報告」となっております。

次に本日の資料の確認をさせていただきます。

資料1は、「明石市こども・若者計画策定について」

資料2は、「2026年度(令和8年度)教育・保育施設の「利用定員」について」

資料3は、「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について」

資料4は、「児童福祉専門分科会 保育所等認可部会の開催実績について」

資料5は、「児童福祉専門分科会 社会的養護部会について」

資料6は、「児童福祉専門分科会 こどもの権利擁護部会について」でございます。

資料は以上でございます。配布漏れはございませんでしょうか。

それでは、伊藤会長よろしくお願ひいたします。

## 2 報告

会長

それでは、次第の2「報告」、(1)「明石市こども・若者計画の策定について」に進みます。事務局から、資料1の説明をお願いします。

なお、質疑応答・意見聴取につきましては、それぞれの報告の資料説明後に、時間を取らせていただきますので、委員の皆様におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

(資料1の説明)

若者

(別紙3「こども・若者計画(素案)」第1章、第2章について若者から説明)

会長

明石市こども・若者計画の策定について、事務局と計画を策定してくださった若者の皆様から、説明をいただきました。皆さんどうもお疲れ様でした。

それでは、委員の皆様からご意見ご質問をお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

本当に、素敵な発表をありがとうございました。

話し合いで一番大事なところの話しやすい雰囲気を作り、ルールを決めていくところから皆さんが作り上げてこられたんだと感じましたし、まとめられた計画の中で段階を踏みながら、みんなで作っていかねければという思いが感じ取れたところで、素敵だなと聞かせていただきました。

私は社会福祉協議会というところに所属して、仕事をさせていただいていますが、なかなか今、若者の皆さんと関わるところが、少なく感じており、社会福祉協議会の方でも、住民の皆さんと一緒にいろんな活動を、進めていこうとするような計画を作っています。その中でも、若者の皆さんが、いろいろな地域で様々な活動がある中で体験できるような場を、作っていきたいと考えており、そういったところも、この中にいろんな体験ができ

たらしいと思うところや、また、障害を持たれている方や高齢の方、生活がしづらいと感じられてる方々の思いを聞いて、何かみんなでできることがないか、考える場も作っていききたいということも計画に入っているので、私たちも一緒に皆さんと話をしながら、1つ1つ進めていくことができたらいいと思いました。社会福祉協議会が作ってる計画も、この4月から始まることになりますので、一緒に話しながら、対話しながら、進んでいきたいと思って聞かせていただきます。本当にありがとうございました。

## 委員

この会場で皆さんの説明を聞きたかったんですが、仕事の都合でオンラインでの参加になってしまいました。申し訳ございませんでした。

素案を聞かせていただいたの感想ですが、しっかりと皆さんで議論して、またワークショップも行って、たくさんのアンケートをまとめた結果、重要な計画になったのではないかと思います。特に、子ども・若者の声が届くこと、または、自分たちの声が尊重されるという、基本理念がしっかり書かれているところが、非常に大きなポイントじゃないかと思います。

そして、10ページの柱3のところ、具体的な施策の中で、意見を出しやすい環境、意見の見える化とあるわけですが、実はこれが行政の立場からとか、大人の立場からすると、実行することが難しいのではないかと考えております。計画素案を作られた皆さん方には、この基本理念と施策の柱3のところを行政や大人たちが、どのように具体化していくのか、注目して欲しいと思います。

と言いますのも、今まで、子どもや若者の意見を、十分に聞かないままに、大人がいろいろなことを進めてきたのではないかと思います。ここの部分は、行政の側で、しっかりと取り組んでいただきたいところですが、子ども政策を担当するセクションだけでなく、他の分野においても、子どもに関わる計画分野、または、様々なルールを作る場面でも、子どもの意見を聴く、子どもの意見が出しやすい環境を作っていくということを、ぜひお願いしたいと考えております。

それと2点目に、今後も、子ども・若者計画に基づいて行政側から、様々な政策を展開していくと思うんですけども、実現しやすい項目だけでなく、実現が難しいところもあると思います。今後の進捗についても、若者の方々に、フィードバックすることは非常に重要ではないかと思います。なぜこれが実現できたのか、実現できないものはどういった理由なのか、そういった具体的なフィードバックを今後の進捗管理の中で、PDCAサイクルの中で、取り組んで欲しいと思います。私から以上です。本当にいい計画案をどうもありがとうございました。

## 委員

私も感想になりますが、こども・若者の意見を反映するだけではなくて、こども・若者が主体となって、将来の明石に必要な取り組みを考える、計画を創るということで、こんな計画は初めてで、本当に大丈夫かと、最初は思っておりました。今日、見せていただきましたが、基本理念を実現するための3つの柱、それから3つの柱に基づいて取り組むべき具体的な施策、さらにまとめと、しっかりとした構成になっていまして、明石市独自のいい計画ができたなあと感じました。

先ほど、ちょっと他の委員もおっしゃってましたが、この計画を実現するのは、行政をはじめとする大人になりますが、例えば、地域活動への参加や、計画にあったように、こどもや若者が企画するイベントなど、またこども・若者が独自に関わっていくところがあると思いますので、是非今後も明石をいいまちにするために関わっていただけたらと思います。それから、先ほどもおっしゃってましたが、進捗管理と評価についても、こども・若者の皆さんも関わっていただければと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。ありがとうございました。

#### 委員

こんな立派なものを、こどもたちで考えて、創り上げたことは本当に大変だったなと思います。アンケート集計も、すごく大変だったんだろうということは、私たち、まちづくりの方でいろいろと経験してきていますので、すごく感じることができました。行政の方にも、今後こどもたちの願ひをかなえてもらいたいと思いますけども、私も今日聞かせていただいて、地域と繋がる仕組みということは、私たちが担っていきなきゃいけないことなのかなと痛感しました。また様々なところで、いろんな方に皆さんが考えたことを知っていただいて、また行政以外の地域の方にも動いていただけるように、お知らせすることができたらいいいのではないかと感じました。ありがとうございました。

#### 会長

ありがとうございました。4ページから5ページのところで、最初は5つの塊を抽出されたのを、柱としては3本に集約しているが、その作業が一番大変だったんじゃないかというふうに推測します。5つ出したのであれば、5つの柱にしてもいいのではないかと、思いますが、本当によくできていて、ちゃんと5つの要素が、3つの中に有機的に繋がりがながら、含まれているなど一番感心いたしました。これからも明石のために、このような言い方はプレッシャーになるかもしれないですが、ぜひリーダーシップを発揮していただいて、明石のまちづくりに協力していただき、主体的に動いていただけることを期待しています。本当に、お疲れ様でした。ありがとうございました。

市長

様々なご意見ありがとうございます。若者たちから何かありますか。本当にこういう機会をとっていただいて、ありがたいと思いますし、この経験というのは、若者たちにとってかけがえのないものだと思います。

若者

皆さんからたくさんの意見や感想をいただけて、発表をしてよかったなと思っています。ありがとうございました。

市長

ありがとうございます。もう一度拍手をお願いします。

ここからは、本当に大人の責任になっていきます。行政でもしっかり引き取っていきたいと思いますし、明石は今、対話と共創を基本方針として、まちづくりを進めさせていただいております。それは大人だけではなく、私も市長にならせていただいて、その最初の年から子ども会議、若者会議で、子どもや若者たちの声を、今も施策に展開している明石版プレーパークとか、若者が提案してくれた、ゴミ減量の「Taco 箱」という資源回収箱とか、いろんな施策に子どもたちの声を取り入れてます。今後はさらに、子どもと表現することが多かったのですが、子ども・若者という2つのワードをしっかりと、この計画を推進するために、取り組んでいきたいと思います。昨日も、予算編成の状況を議会にも説明させていただき、また、記者発表もさせていただいたんですが、来年度はこの計画の施策展開にかかる、子ども・若者による会議体を定期的で開催して、まさに計画の進捗管理や、評価も子ども・若者たちにしてもらいたいと思いますし、一緒にできることは一緒に進めていきたいと思います。こういった子ども・若者との対話はこれからも続けながら、この明石市の子ども・若者計画を、実際に施策展開していきたいと市長として、この場でしっかり補足をさせていただきたいと思います。

先ほど委員からもありましたように、こんな計画、初めて明石で作って、大丈夫かと思われたかもしれませんが、私は大きく腹を括って、もうこれは子ども・若者たちに任せようと思いました。最初に私がしたことは、フルーツバスケットとか、ジャンケン列車とか、まずは、子どもたちを安心安全に声が出せる雰囲気作りをして、あとは彼らにバトンを渡しました。本当に素晴らしい計画になりましたので、これを大人の私たちが、しっかり引き取って頑張っていきたいと思いますので、引き続きご協力よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。それではここで、報告1は終わりたいと思います。

丸谷市長が次の公務のために退席されます。それから、報告を行ったことも・若者会議の皆さんもここで退席されます。どうも、ありがとうございました。

事務局

(資料2の報告)

会長

毎年利用定員を設定していて、例えばその前の年までの、利用定員が減るということは実際にあるんですか。

事務局

利用児童が減ることは、増減ともに意見聴取をした上で、実施することは可能ですが、本市の場合は、待機児童対策含めて利用枠の拡充に努めていますので、減らすことはできないという状況でございます。

会長

利用する人が減ったから、減らすとかそういうことはないんですね。

事務局

利用定員は、給付の基本的な費用の算定根拠になってるところで、事業所の事業状態の推移の中で、定員を減らした場合にはそれに合わせて、利用定員も減らして、それに適した給付費の算定をすることになります。

事務局

(資料3を説明)

委員

資料に利用料についてありませんが、前回の分科会で、概ね1時間300円程度と書いてあったかと思います。これはまだ決まってないのか、それぞれの施設によって利用料が違うのでしょうか。

事務局

利用者の負担ということで言いますと、制度上は、市町村もしくは事業者によって若干変更することは認められているんですが、本市の場合は、昨年度に実施をしました事業者募集におきまして、1人1時間当たり300円の負担で、事業内容の方を定めさせていただいております。

委員

前回は質問しましたが、一時預かり事業と、乳児等通園支援事業というのは、よく似てる事業で、利用料の比較で言いますと、どっちが安いとかあるのでしょうか。

事務局

利用者負担額としては、一時預かり事業が本市の場合半日1,500円、1日3,000円になりますので、時間当たりの負担額としましては、何時間の利用かにもよるんですが、乳児等通園支援事業の方が負担は少ないかと思います。

委員

そうしますと、10時間までは1ヶ月に使えるということで、それを超えると、一時預かり事業へ切り替えるという形でもいいということですか。

事務局

制度の建て付け上、そのような形での利用も可能です。

事務局

(資料4を説明)

委員

(意見なし)

事務局

(資料5を説明)

委員

社会的養護部会において、いわゆる被措置児童等虐待、里親や施設の中で行われる不適切養育とか、虐待行為についての審議は、この部会で行っているのでしょうか。あるいは子どもの権利擁護部会が所管するものなのか教えてください。

事務局

被措置児童虐待等に関しましては、今まで実績等がございませんが、社会的養護に関する事項となりますので、審議いただくということであれば、社会的養護部会の方で審議する形になると考えております。

委員

この社会的養護部会で審議することになっているが、今までそういった通告等がなかったという理解でよろしいでしょうか。

事務局

その通りでございます。

委員

兵庫県や神戸市の被措置児童等虐待などは、ホームページで公表されていて、毎年年間は何件というのが出てるんですが、明石市ではそういった案件がないということで安心しました。場合によっては、ないということを公表してもいいんじゃないかと思いますので、検討いただければと思います。

事務局

(資料6の説明)

委員

(発言なし)

### 3 その他

会長

ありがとうございました。それでは、ご意見ご質問いかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。それでは、次第の3「その他」に移りたいと思います。委員の皆さんから何かありませんでしょうか。

委員

(発言なし)

会長

それでは、事務局から連絡事項をお願いしたいと思います。

事務局

(事務局より連絡事項)

### 4 閉会

会長

(閉会挨拶)

理事(こども育成担当)兼こども局長

(挨拶)